

第34号議案

平成30年度下仁田町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度下仁田町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	3,495 戸
(2) 年間給水量	884,003 m ³
(3) 1日平均給水量	2,422 m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 水道事業収益			276,205 千円
第1項 営業収益			194,089 千円
第2項 営業外収益			82,115 千円
第3項 特別利益			1 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用			262,325 千円
第1項 営業費用			234,134 千円
第2項 営業外費用			27,688 千円
第3項 特別損失			3 千円
第4項 予備費			500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 79,610千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 486千円、過年度分損益勘定留保資金 30,574千円、当年度分損益勘定留保資金 48,550千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		88,168 千円
第1項 企業債		20,600 千円
第2項 出資金		28,065 千円
第3項 他会計補助金		39,502 千円
第4項 他会計負担金		1 千円
	支	出
第1款 資本的支出		167,778 千円
第1項 建設改良費		42,749 千円
第2項 企業債償還金		125,029 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水本管布設替工事	20,600千円	証書借入	年5.0%以内	貸付先の融資条件による

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、10,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- 第1款 水道事業費用
 - 第1項 営業費用
 - 第2項 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

43,412 千円

(他会計からの補助金)

第9条 水道水源開発事業に係る企業債、簡易水道統合整備事業に係る簡易水道事業債及び過疎債の元利償還等及び児童手当に要する経費のために一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、87,337千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産購入限度額は、1,692千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
配水本管布設替工事	県道下仁田・上野線本管布設工事 (川井～跡倉)	L=236.0m PE φ100mm
	町道0115号線水道本管布設替工事 (森沢橋)	L= 53.5m PE φ100mm

平成30年3月6日提出

下仁田町長 原 秀男

平成30年度下仁田町水道事業会計予算実施計画

収益的收入及び支出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 水道事業収益			276,205	
	1 営業収益		194,089	
		1 給水収益	192,499	
		2 受託工事収益	1	
		3 その他営業収益	1,589	
	2 営業外収益		82,115	
		1 受取利息及び配当金	8	
		2 他会計補助金	19,770	
		3 雑収益	874	
		4 長期前受金戻入	61,462	
		5 消費税及び地方消費税還付金	1	
	3 特別利益		1	
		1 過年度損益修正益	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 水道事業費用			262,325	
	1 営業費用		234,134	
		1 原水及び浄水費	50,530	
		2 配水及び給水費	33,565	
		3 総係費	36,138	
		4 減価償却費	113,671	
		5 資産減耗費	220	
		6 受託工事費	1	
		7 その他の営業費用	9	
	2 営業外費用		27,688	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	18,680	
		2 消費税	8,837	
		3 雑支出	171	
	3 特別損失		3	
		1 減損損失	1	
		2 災害による損失	1	
		3 過年度損益修正損	1	
	4 予備費		500	
		1 予備費	500	

資本的收入及び支出
収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的收入			88,168	
	1 企業債		20,600	
		1 企業債	20,600	
	2 出資金		28,065	
		1 他会計繰入金	28,065	
	4 他会計補助金		39,502	
		1 他会計補助金	39,502	
	5 他会計負担金		1	
1 他会計負担金		1		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			167,778	
	1 建設改良費		42,749	
		1 事務費	8,940	
		3 構築物	27,864	
		4 機械及び装置	5,945	
	2 企業債償還金		125,029	
1 企業債償還金		125,029		

平成30年度下仁田町水道会計予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(平成30年4月1日 から 平成31年3月31日 まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	14,268
減価償却費	113,671
固定資産の除却及び減損損失	201
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 31
長期前受金戻入額	△ 61,462
受取利息及び受取配当金	△ 8
支払利息及び企業債取扱い諸費	18,680
未収金の増減額 (△は増加)	△ 1,404
未払金の増減額 (△は減少)	△ 1,100
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 179
小計	82,628
受取利息及び受取配当金	8
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 18,680
4条消費税調整額	485
業務活動によるキャッシュ・フロー	64,441

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 42,749
国庫補助金等による収入	67,568
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>24,819</u>

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	20,600
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 125,029
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 104,429</u>

資金増加額（又は減少額）	△ 15,169
資金期首残高	149,509
資金期末残高	<u>134,340</u>

給 与 費 明 細 書

1 総括

(単位 人・千円)

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費	合 計
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	賃 金	手当(税込)	計		
本 年 度	損益勘定支弁職員	6 ()		18,227	2	11,445	29,674	5,699	35,373
	資本勘定支弁職員	1 ()		4,502	0	2,027	6,529	1,510	8,039
	合 計	7 ()		22,729	2	13,472	36,203	7,209	43,412
前 年 度	損益勘定支弁職員	6 ()		21,736	2	12,804	34,542	6,474	41,016
	資本勘定支弁職員	1 ()		4,500	0	1,950	6,450	1,440	7,890
	合 計	7 ()		26,236	2	14,754	40,992	7,914	48,906
比 較	損益勘定支弁職員	0 ()		△ 3,509	0	△ 1,359	△ 4,868	△ 775	△ 5,643
	資本勘定支弁職員	0 ()		2	0	77	79	70	149
	合 計	0 ()		△ 3,507	0	△ 1,282	△ 4,789	△ 705	△ 5,494

()内は再任用短時間勤務職員

(単位 千円)

手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	初 任 給 調 整 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
	本 年 度	446	528	401	689	1,500	468	540	0	0	5,104	3,796
	前 年 度	892	804	427	751	1,700	204	300	0	0	5,693	3,983
	比 較	△ 446	△ 276	△ 26	△ 62	△ 200	264	240	0	0	△ 589	△ 187

※特殊勤務手当：危険手当・待機手当

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説	明	備	考
給料	△3,507	給与改定に伴う増減分	38	給料の改定率	0.10%		
		普通昇給に伴う増加分	279	平均昇給率	0.57%		
		その他の増減分	△3,824				
手当	△1,282	その他の増減分	△1,282	管理職手当	△ 446		
				扶養手当	△ 276		
				時間外勤務手当	△ 200		
				期末手当	△ 589		
				勤勉手当	△ 187		
				住居手当	264		
				その他	152		

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	職種(企業職)	
平成30年1月1日現在	平均給料月額(円)	300,429
	平均給与月額(円)	332,961
	平均年齢(歳)	40.7
平成29年1月1日現在	平均給料月額(円)	311,786
	平均給与月額(円)	350,204
	平均年齢(歳)	45.6

(2) 初任給

区分	企業職(円)	一般会計の制度(一般行政職)
高校卒	147,100	147,100
大学卒	179,200	179,200

(3) 級別職員数

区 分	企 業 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成30年1月1日現在	6 級	()	()
	5 級	1.0 ()	14.3% ()
	4 級	2.0 ()	28.6% ()
	3 級	2.0 ()	28.6% ()
	2 級	2.0 ()	28.5% ()
	1 級	()	0.0% ()
	計	7.0 ()	100.0% ()
平成29年1月1日現在	6 級	()	()
	5 級	2.0 ()	28.6% ()
	4 級	2.0 ()	28.6% ()
	3 級	1.0 ()	14.2% ()
	2 級	1.0 ()	14.3% ()
	1 級	1.0 ()	14.3% ()
	計	7.0 ()	100.0% ()

()内は再任用短時間勤務職員

(級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	課 長	課長補佐	係長・係長代理	主 幹	主 任	主 事

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	企 業 職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)	1.90%	1.90%
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (年 月 日 現 在)	71.4%(30年1月1日現在)	71.4%(30年1月1日現在)
支 給 対 象 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 月 額 (円)	5,000円(定額分)	5,000円(定額分)
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	待機手当 1回 1,600円	危険手当 月額 5,000円

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.40 (2.30)	有	
前 年 度	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.30 (2.25)	有	
一般会計の制度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.40 (2.30)	有	

()内は再任用勤務職員

(6) 定年退職および勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職の特例措置(3%~45%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上	同上	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	一般会計と同じ	
住 居 手 当	同 上	
通 勤 手 当	同 上	
初 任 給 調 整 手 当	30歳以上新規採用浄水場供給所勤務職員に適用	

平成30年度下仁田町水道会計予定貸借対照表

(単位：千円)

(平成31年3月31日)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		210,246	
ロ 建物	67,253		
減価償却累計額	<u>△ 25,300</u>	41,953	
ハ 構築物	3,641,463		
減価償却累計額	<u>△ 1,509,449</u>	2,132,014	
ニ 機械及び装置	907,003		
減価償却累計額	<u>△ 736,394</u>	170,609	
ホ 車両運搬具	4,015		
減価償却累計額	<u>△ 2,911</u>	1,104	
ヘ 工具器具及び備品	4,943		
減価償却累計額	<u>△ 3,452</u>	1,491	
ト 建設仮勘定		1,145	
有形固定資産合計			2,558,562

(2) 無形固定資産

イ 水利権		12,847	
ロ 電話加入権		<u>148</u>	
無形固定資産合計			<u>12,995</u>
固定資産合計			<u>2,571,557</u>

2 流動資産

(1) 現金預金		134,340	
(2) 未収金	12,204		
貸倒引当金	<u>△ 7</u>	12,197	
(3) 貯蔵品		<u>420</u>	
流動資産合計			<u>146,957</u>
資産合計			<u><u>2,718,514</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	<u>905,475</u>		
企業債合計		905,475	
(2) 引当金			
イ その他引当金	<u>17,540</u>		
引当金合計		<u>17,540</u>	
固定負債合計			923,015

4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	<u>126,305</u>		
企業債合計		126,305	
(2) 未払金		8,837	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>3,748</u>		
引当金合計		3,748	

(4) その他流動負債		50	
流動負債合計			138,940
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	1,850,598		
収益化累計額	△ 996,985	853,613	
繰延収益合計			853,613
負債合計			1,915,568
資 本 の 部			
6 資本金			661,296
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 寄付金	10,753		
ロ 補助金	5,042		
資本剰余金合計		15,795	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	37,000		
ロ 利益積立金	2,700		
ハ 建設改良積立金	42,330		
ニ 当年度未処分利益剰余金	43,825		
利益剰余金合計		125,855	
剰余金合計			141,650
資本合計			802,946
負債資本合計			2,718,514

平成30年度下仁田町水道会計注記

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による
- ・主な耐用年数
 - 建物 45～65年
 - 構築物 25～80年
 - 機械及び装置 15～16年
 - 車両運搬具 5年
 - 工具器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による
- ・主な耐用年数
 - 水利権 20年
 - ソフトウェア 5年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、群馬県市町村総合事務組合における特別積立金等が発生した場合、一般会計がその全額を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を含む）の支給に備えるため、翌年度における支給見込額を見積もり、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 後年度において一般会計等が負担する企業債の償還に関する事項

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は 528,666,302円である。

III. リース契約により使用する固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

未経過リース料相当額

1年内 2,908,752円

1年超 4,472,760円

計 7,381,512円

平成29年度下仁田町水道会計予定損益計算書

(単位：千円)

(平成29年4月1日 から 平成30年3月31日 まで)

1 営業収益			
(1) 給水収益	178,240		
(2) 受託工事収益	1		
(3) その他営業収益	2,094	180,335	
	<hr/>		
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	52,797		
(2) 配水及び給水費	28,490		
(3) 総係費	26,377		
(4) 減価償却費	145,568		
(5) 資産減耗費	220		
(6) 受託工事費	1		
(7) その他の営業費用	9	253,462	
	<hr/>	<hr/>	
営業損失			73,127
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	8		
(2) 他会計補助金	16,515		
(3) 雑収益	1,052		
(4) 長期前受金戻入	61,424		
(5) 消費税及び地方消費税還付金	0	78,999	
	<hr/>		

4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	20,875		
(2) 雑支出	141	21,016	57,983
経常損失			15,144
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	2,491	2,491	
6 特別損失			
(1) 減損損失	1		
(2) 災害による損失	1		
(3) 過年度損益修正損	631	633	
7 予備費			
(1) 予備費	500	500	1,358
当年度純損失			13,156
前年度繰越利益剰余金			30,453
その他未処分利益剰余金変動額			12,260
当年度未処分利益剰余金			29,557

平成29年度下仁田町水道会計予定貸借対照表

(単位：千円)

(平成30年3月31日)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		210,247	
ロ 建物	67,253		
減価償却累計額	<u>△ 24,268</u>	42,985	
ハ 構築物	3,606,928		
減価償却累計額	<u>△ 1,415,298</u>	2,191,630	
ニ 機械及び装置	901,398		
減価償却累計額	<u>△ 719,623</u>	181,775	
ホ 車両運搬具	4,015		
減価償却累計額	<u>△ 2,721</u>	1,294	
ヘ 工具器具及び備品	4,943		
減価償却累計額	<u>△ 2,831</u>	2,112	
ト 建設仮勘定		<u>1,145</u>	
有形固定資産合計			<u>2,631,188</u>

(2) 無形固定資産

イ 水利権		12,877	
ロ 電話加入権		148	
ハ ソフトウェア		<u>875</u>	
無形固定資産合計			<u>13,900</u>
固定資産合計			<u>2,645,088</u>

2 流動資産

(1) 現金預金		149,509	
(2) 未収金	10,800		
貸倒引当金	<u>△ 15</u>	10,785	
(3) 貯蔵品		<u>241</u>	
流動資産合計			<u>160,535</u>
資産合計			<u><u>2,805,623</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	<u>1,010,545</u>		
企業債合計		1,010,545	
(2) 引当金			
イ その他引当金	<u>17,540</u>		
引当金合計		<u>17,540</u>	
固定負債合計			1,028,085

4 流動負債

(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	<u>125,664</u>		
企業債合計		125,664	
(2) 未払金		9,937	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>3,779</u>		
引当金合計		3,779	
(4) その他流動負債		<u>50</u>	
流動負債合計			139,430

5 繰延収益			
(1) 長期前受金	1,813,018		
収益化累計額	<u>△ 935,523</u>	<u>877,495</u>	
繰延収益合計			<u>877,495</u>
負債合計			<u><u>2,045,010</u></u>
	資 本 の 部		
6 資本金			633,231
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 寄付金	10,753		
ロ 補助金	<u>5,042</u>		
資本剰余金合計		15,795	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	37,000		
ロ 利益積立金	2,700		
ハ 建設改良積立金	42,330		
ニ 当年度未処分利益剰余金	<u>29,557</u>		
利益剰余金合計		<u>111,587</u>	
剰余金合計			<u>127,382</u>
資本合計			<u>760,613</u>
負債資本合計			<u><u>2,805,623</u></u>

平成29年度下仁田町水道会計注記

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による
- ・主な耐用年数
- 建物 45～65年
- 構築物 25～80年
- 機械及び装置 15～16年
- 車両運搬具 5年
- 工具器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による
- ・主な耐用年数
- 水利権 20年
- ソフトウェア 5年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、群馬県市町村総合事務組合における特別積立金等が発生した場合、一般会計がその全額を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を含む）の支給に備えるため、翌年度における支給見込額を見積もり、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 後年度において一般会計等が負担する企業債の償還に関する事項

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は 596,292,164円である。

III. リース契約により使用する固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

未経過リース料相当額

1年内 2,908,752円

1年超 7,381,512円

計 10,290,264円